

「東日本大震災」の被災者のための「震災行政相談専用フリーダイヤル」についてのお知らせ

平成 23 年 8 月 26 日

- ◎ 総務省青森行政評価事務所では、「震災行政相談専用フリーダイヤル」を開設しておりましたが、8 月末日をもって終了することにいたしました。
- ◎ 9 月 1 日以降につきましては、震災に関する国の行政機関や特殊法人等による被災者に対する支援策などについての御相談、お問い合わせは通常の行政相談窓口で受け付けます。

【行政相談窓口】

- 行政苦情 **110 番**:0570-090110(要通話料)

※PHS等でつながらない場合は、お手数ですが下記におかけください。

青森行政評価事務所行政相談課:017-735-1100

- 受付時間 :平日 **8 時 30 分 ~ 17 時 15 分**

(注) これ以外の時間は、留守番電話でお受けします。

※ なお、震災行政相談専用フリーダイヤルは、東北管区行政評価局(宮城県)、岩手行政評価事務所及び福島行政評価事務所では、9 月以降も当面継続します(全国どこからでも電話可能)。

◇ 宮城(東北管区) : 0120-511556 ◇ 岩手 : 0120-711815 ◇ 福島 : 0120-815681



総務省 青森行政評価事務所

<本件照会先>

総務省青森行政評価事務所
行政相談課長 安孫子成志
電話:017(734)3354